

平成27年度事業計画

大正6(1917)年、澤柳政太郎が日本の初等教育改造を志し、実験的教育の場として成城小学校を創設したことで成城学園の歴史が始まり、平成29(2017)年には創立100周年を迎えます。

成城学園は、幼稚園から大学・大学院までを擁する総合学園として、これまで様々な分野に個性豊かな有為の人材を数多く世に送り出し、社会の発展に貢献してまいりましたが、第2世紀の成城学園がさらに輝き続けるために、建学の精神を改めて確認をし、以下の「成城学園第2世紀ビジョン」策定いたしました。

- * 「感性」を磨き、「知性」を高める学園
- * 「個」を鍛え、「社会性」を育む学園
- * 「日本」を知り、「世界」を理解する人を育てる学園
- * 「自然」に学び、「街」とともに歩む学園
- * 「学術研究」を深め、「教育研究」の成果を実践する学園

この「成城学園第2世紀ビジョン」を実践するための中長期的具体策が、「成城学園第2世紀プラン」です。

「成城学園第2世紀プラン」の実践を通じて、学園は「規模を求めず、少人数ならではの教育を堅持し、質の高い教育を実践することで、一人ひとりがしっかりとした自分を持ち、どのような時代、環境にあっても未来を切り拓いていける人材を育成する教育機関」として存在すべく、「教育改革」を中核として「教育環境整備」「地域・社会連携」を三つの基盤として“**第2世紀の成城教育**”を構築いたします。

第2世紀プランの中核である「**教育改革**」では、成城学園伝統の“情操・教養教育のさらなる充実”に加え、語学だけでなく世界文化を深く知る“国際教育の実践”、論理的思考力や観察力を養う“理数系教育の充実”を3つの柱として取り組みます。

「**教育環境整備**」では、豊かな自然環境との共存を意識しながら、学園全体の教育環境を計画的に整備します。

「**地域・社会連携**」では、生涯学習支援事業、産学官連携他、学術・教育研究等の“知”を積極的に発信し、社会へ還元していきます。

本事業計画書では、この第2世紀プランに基づいた幼稚園から大学・大学院までの各設置学校が策定した本年度の事業計画を記載しております。

2年後の2017年度までには、学園の全ての学校が新カリキュラムに移行することを第一ステップとして、各学校において独自の教育改革を推し進めるとともに、一貫教育を強化する意味での学校間連携活動を深め、より魅力ある成城学園を目指してまいります。

平成27年度事業活動収支予算概要について

平成27年度より消費収支計算書は事業活動収支計算書とな

り、①教育活動収支②教育活動外収支③特別収支の3つの区分で計算することとなりました。①と②の合計が経常収支となり、③の特別収支を合計し基本金組入前収支差額(従前の帰属収支差額)を求め、そして基本金組入額を差し引き当年度収支差額を求めます。

1. 教育活動収支

学生生徒等納付金に関しては、平成27年度在籍者数の見込み及び平成25年度に行った幼稚園から大学までの納付金額改定、平成27年度の大学納付金額改定により、85億6,100万円を計上いたしました。手数料収入は、平成26年度に行った大学の入試制度改革の影響を見込み4億3,700万円といたしました。寄付金は、ここ数年の実績から一般寄付金を2億1,100万円計上いたしました。(特別寄付金は特別収支に計上)補助金に関しては、平成26年度実績見込額を基に経常費等補助金を積算し、10億4,200万円を計上いたしました。以上の結果から、教育活動収入は104億9,700万円となりました。

一方、支出面では、人件費予算は、人数の増加を極力抑えたうえで定期昇給分等を加味し63億9,700万円と算上いたしました。教育研究経費は、第2世紀プラン教育改革経費、学園創立100周年記念イベント、大学社会イノベーション学部創設10周年関連事業、幼稚園創立90周年事業予算等を含め、30億2,500万円を計上いたしました。また、管理経費は、学園広報予算、未来募金関連経費、大学入試広報経費などにより、6億8,100万円を計上いたしました。以上の結果から、教育活動支出は101億300万円となりました。

これら収支の状況から、教育活動収支は3億9,300万円の収入超過を見込んでいます。

2. 教育活動外収支

足下の為替、金利等、経済状況が改善したことから、資産の運用収入(受取利息・配当金)を1億2,300万円計上いたしました。これから借入金等利息を除いた教育活動外収支は、1億円の収入超過を見込んでいます。

教育活動、教育活動外の各収支の結果、経常収支は4億9,300万円の収入超過となる見込みです。

3. 特別収支

施設設備寄付金として未来募金の3億100万円、及び過年度に減損処理をした有価証券の償還差益2億8,400万円をそれぞれ収入に計上した結果、資産処分差額を除いた特別収支は6億200万円の収入超過を見込んでいます。

これらの各収支に予備費2億円を予算化し、基本金組入前当年度収支は8億9,600万円の収入超過となる見込みです。

4. 基本金組入額

大学体育館改修2億2,400万円、大学5号館改修2億4,300万円、中高校舎新築工事残金40億1,200万円、案内所改修工事1億1,500万円などの組入れから、日本私学振興・共済事業団からの8億円の借入れ、22億円の先行組入分(第2号基本金)を減じ、基本金組入額は、17億8,300

万円となりました。

以上の結果、平成27年度収支差額は8億8,700万円の支出超過となり、翌年度繰越支出超過額は79億6,000万円となる見込みです。

第2世紀プランの実践

1 教育改革事業

次の時代を見据え、
未来を作る高度な教育を実現します。

A. 国際教育

▶ 大学

社会のグローバル化に対応できる学生を育成するために、国際交流室を改組して「国際センター」を設置し国際教育の促進を図る。また、従来、国際交流室が実施してきた「短期語学研修」とキャリア支援部が実施する「インターンシップ」を組み合わせた「夏期マレーシア短期海外研修」を、キャリア支援部を改組して設置される「キャリアセンター」と国際センターが連携して2015年度から授業科目として開講する。

2014年度に文芸学部が実施した「英語コミュニケーション能力判定テスト(CASEC)」を、2015年度は、新入生を対象に全学的に実施する。将来的には、能力の向上を測るために2年次あるいは3年次にも実施することを検討中である。

(文芸学部)

グローバル化が進む世界での基礎となる外国語教育の改革を行う。特に英語については1クラス17人を基本とし、E-learningツールを利用した自習体制を構築する。また他の言語についても、授業内容の充実を図る。

▶ 中学校高等学校

最も重要な日常の外国語の授業の充実という点では、現在、英検について、中学校3年生までに全員3級、高等学校3年生までに全員2級の取得目標を掲げており、高学年での英語の授業をより少人数化することにより、達成率を上げていく。

海外体験という点では高等学校の姉妹校提携先を追加し、1年間の長期留学の機会をさらに増やせるようにする(すでに候補先に留学生を派遣している)。また、現在実施しているものに計画中のものも含め、短期留学(マクダナ・カ

ナダ・オーストラリア)や課外教室(ヨーロッパ・マレーシア)も含め中高6年間の流れの中で海外体験の企画を再配置する検討を始める。そして、これらが安定的に運営できるよう、現在交流のある相手との絆の強化および次の候補地の検討も行っていく。

▶ 初等学校

(1) 英語教育の充実

2014年度に1・2・3年生の英語を新設したことで、全学年が英語の授業を受けられるようになった。さらに2015年度から外国人講師2名を配置し、内1名を常駐とする。これにより1～6年生の全授業は、日本人と外国人教師によるチームティーチングとなる。そしてこの体制で「話す・聞く」力のさらなる向上を目指す。

また、外国人講師が毎日学校にいて、朝の時間や休み時間など、英語の授業以外に彼らと子ども達との英会話の機会が増えることになり、それが英語への興味・関心を高めることにつながると期待している。

(2) オーストラリア・ホームステイの実施

毎年、夏に5・6年生の希望者約20人で行われる「オーストラリア・ホームステイの旅」も2015年で16回目を迎える。参加者は1人ずつホストファミリーの家で、およそ1週間の宿泊体験をする。その中で活きた英語に触れ、異文化を味わい、そしてファミリーとの交流から国を超えた家族のつながりを実感している。また、参加者は、1年間を通して、週1回の放課後に「コアタイム」と称するホームステイのための事前・事後学習を行う。この中で、英会話などのレッスン、オーストラリアに関する調べ学習、帰国後にクリスマスカード作成などの活動を行っている。

▶ 幼稚園

(1) 外国人講師の活用

幼稚園では、外国語教育の導入初期として、子ども達の活動の中に外国人講師が参加することで、外国語(英語)や外国人と自然な形で触れることを目指している。外国人講師導入3年目となる本年は、さらに充実した活動に向けて活動時間を増やすなどの措置を取り、子ども達との交流の機会を増やす。

(2) 外国語絵本の充実

外国語絵本(主に英語)を各教室の書棚や読書コーナーに配備し、園児たちが幼稚園生活の中で視覚を通して外国語(文字)や絵に触れる機会を設ける。また、外国人講師、来園する留学生などによる「読み聞かせ」活動を通して、園児たちが外国語をより身近に感じる環境を作り、外国語(英語)教育の初期導入部分の充実を図る。

(3) 学内連携による留学生との交流活動の推進

海外提携校から訪れる成城大学への長期留学生、高等学校連携校からの短期留学生など、学内で学び活動する留学生たちとの交流を通して、外国語や異文化に接する機会を多く持つ。

▶ 学 園

成城学園第2世紀ビジョンに掲げる「『日本』を知り、『世界』を理解する人を育てる学園」を実現していくため、2012年11月より学園各校の国際交流のあり方を検討していく「国際交流ワークショップ」が継続的に開催され、大学の外国人留学生が幼稚園・初等学校の行事へ参加するなど具体的な交流が始まっている。このワークショップでは学園各校の国際交流支援制度の足並みをそろえるとともに、学園を網羅した国際交流支援のパンフレットを作成し、対外的にアピールすることが議論されている。また、2015年度より海外留学にチャレンジするための前提である英語力の向上を目指して、高等学校生および大学生を対象に英語検定やTOEIC等の受験料の一部を補助する制度が設けられることになった。

さらに、2013年6月には、このワークショップから、学園各校がそれぞれ実施している英語教育の内容、接続校間における英語教育の連続性等を検討する「英語教育連携ワークショップ」が分離し、これまで「初等学校における英語カリキュラム」や、「外国語教育におけるICT利用」をテーマに議論が行われた。2015年度には「成城学園英語教育一貫カリキュラム」の構築に向けて、幼稚園から大学までの英語担当教員を中心に「英語教育連携ワークショップ」の活動を強化する。こうした活動を通して、魅力ある成城学園の国際教育を構築していく。

B. 理数系教育

▶ 大 学

第2世紀プランの柱の1つである「理数系教育」の充実のために、日本アイ・ピー・エム東京基礎研究所との包括協定に基づき、「全学共通教育科目」の中に「データサイエンス科目」を設けた。ビッグデータなどの多種多様な情報を効果的に活用するための知識と技能を学習することを目的として新設するもので、「データサイエンス入門Ⅰ」、「データサイエンス概論」、「データサイエンス入門Ⅱ」、「データサイエンス応用」、「データサイエンス・スキルアップ・プ

ログラム」、「データサイエンス・アドバンスド・プログラム」の6科目から構成される。そのうち、「データサイエンス入門Ⅰ」、「データサイエンス概論」は2015年度開講とし、その他の授業科目についても順次開講していく。

▶ 中学校高等学校

- (1) 高校2年生からのコース制を整備して、理数コース選択者がより学びやすい環境を整えていく。早稲田や慶応あるいは医学部など人気のある理数系の大学・学部への進学はかなりの成果を上げているが、さらに充実を図っていく。特に国立大学への進学を目指す生徒を増やせるような選択科目の配置を行う。
- (2) 外部講師による講演会など理数系に興味を持つような取り組みについて、中学生を主体に、高等学校低学年までの生徒を対象に行っていく。
- (3) 一昨年度より行っている理数系ワークショップを継続的に強化し、初中高の連携をより深めていく。数学・理科それぞれ初等学校から高校までの一貫したカリキュラムが作れるよう準備していく。

▶ 初等学校

初等学校の数学は、これまでは「待つ教育」によって教育的効果が高まり、いわゆる学習の「レディネス」が整ったところで学習を開始することが有効であろうとの考えのもとで、2年生から「数学」の授業を行っていた。しかし、これまでの研究成果を活かしつつ、2008年度に行った子ども達の実態調査をもとに、「促す教育」の有効性も考え、2012年に1年生に「すうがくあそび」の実験授業を行い、効果を検証した。そして2013年度から正式に「数学」として実施することになった。授業では、集団で学び合う時間を大切にするとともに、より学習内容の定着を図るため、クラスの人数を半分に分け、少人数による個に応じた指導の充実も図っている。

理科では「自ら疑問を発見し、それを解決していく意欲的な人間を育てる」ことをねらっている。そして知識だけではなく、疑問を発見する力、問題解決能力、科学的な見方・考え方に裏打ちされた「できる自信・考えられる自信」が未知の世界に挑んでいける原動力になると考え、教材の開発に力を注いでいる。さらに学園の初中高ワークショップにおいて、初等学校から高等学校までの一連のカリキュラム研究を行い、子ども達の理科的な興味を上る学校につなげていくための方法を検討している。

▶ 幼稚園

(1) 環境学習の推進

成城学園と東京農業大学との連携の一環として、2014年度に大学生による年少・年中・年長各学年での授業を実施し、多大な成果を得る事が出来た。本年はその経験をふまえて、さらに充実した「環境学習」を東京農業大学の協力

を得て行う。大学生たちとの活動を通して、子ども達の自然観察の眼や自然科学に対する興味関心を引き出す場を積極的に設ける。

(2) 学内連携による理科(実験)授業の推進

2014年度はコオロギの飼育の助言や化学実験の実施など中学校高等学校理科の協力を得ることができた。本年は、子ども達の理科的な興味関心を育てる「観察」・「実験」などの活動を、学内各校の協力を得て実施する。

▶ 学 園

学園各校の理数系教育の充実を図るため、2013年7月より、初等学校および中学校高等学校の理数科担当教員による「理数系教育連携ワークショップ」を開催している。

2014年度は、その活動の一環として、学園各校の理科担当教員が初等学校における理科の授業を参観する試みのほか、高等学校の理科教員による初等学校の特別授業が行われた。魅力ある理数系教育を行っていくことは、児童・生徒に観察する力と論理的な思考力を養うとともに、理系大学に進学を希望する生徒に対しても有効であることから、初中高の連携をより深めながら、ワークショップを継続的に強化していく。

C. 情操・教養教育

▶ 大 学

大学における教養教育は「共通教育研究センター」が担っていたが、当センターが提供していた「国際交流科目群」「キャリアデザイン科目群」を、それぞれ新たに設置した「国際センター」「キャリアセンター」へ移管し、それぞれ新たな体制で充実を図ることになった。また、これと同時に、「共通教育研究センター」の提供科目として新たに「データサイエンス科目群」を起し、理数系面での教養の深化を図ることとした。さらに、従来から本センターが提供していた教養科目については、内容面でいっそう充実することを計画している。

(文芸学部)

「文芸講座」を初年次必修科目にするにあたり、当講座に対する学生の理解を深める目的で、文芸講座読本『古典と文化』を作成した。この講座の目標は、教養教育の充実であると同時に、我々とは異なる価値観のもとに育ち生活している世界の人々の、その「異なる」ことを受け入れる柔軟な思考力を身につけさせることでもあり、文芸学部にふさわしいグローバル人材の育成の一助となることを期待し開設された。

▶ 中学校高等学校

(1) 中学校ミュージックホールおよびアトリエを拠点とした芸術科目の充実を図ることで、より情操教育を押し進める。

特に翌年は高等学校生もそれらの施設を利用することになるため、運用の計画を綿密に立てていく。

(2) 自然と親しむ教育として伝統を誇る海の学校・山の学校をはじめ、合唱コンクール、スキー学校、作文発表会、研修旅行、運動会や文化祭といった各種行事をとおして、これまで以上に情操教育面の深化を図る。

(3) 2020年4月より新学習指導要領が全面実施される予定であることから、中学校の道徳教科化という点で、成城学園の教育理念や歴史を学ぶ機会をその中に盛り込めるよう検討を開始する。

▶ 初等学校

初等学校では、情操・教養教育を充実させるために、3つの側面から取り組んでいる。

(1) 教科として

初等学校では、現在6つの領域でカリキュラムを編成し、これを実践している。

すなわち①「自然と社会の教育－理科、社会科、数学科」②「技術技能の教育－国語科、英語科」③「情操の教育－文学科、劇科、映像科、舞踊科、美術科、音楽科」④「健康の教育－保健体育科」⑤「総合教育－遊び科、散歩科、読書科」⑥「学校生活の教育－各種行事、活動など」である。

そして③の情操教育の領域には、他校にはない初等学校独自の教科が多く含まれている。この情操教育の領域「文学科」「劇科」「映像科」「舞踊科」「美術科」「音楽科」をさらに充実させていく。

また、新教科「つながり」科を新設した。この教科の目標は「豊かな人間関係の構築を支える資質・能力・態度を育成する」であり、「縦のつながり(異年齢)」と「横のつながり(同学年)」の2種類の形態を持った学習活動を行う。「縦のつながり」は1年生から6年生までの1人ずつ計6名のユニットを構成し1年間を通して様々な活動(主に6年生が企画運営を担当する)を行う。「横のつながり」ではクラス内のコミュニケーションをより高めていくために、グループエンカウンターやグループワークトレーニングなどの手法を使ったワークショップ形式の活動を行う。

(2) 行事として

年3回(毎学期)に上演される『劇の会』(3～6年生1クラスずつ)や、年2回(春、秋)の『音楽の会』のさらなる充実を目指していく。

また、授業時間内に映像科では「創作作品上映会」、舞踊科では該当学年の保護者を招いての「舞踊発表会」なども行い、学習の成果発表を行っている。

このような様々な行事としての発表会は、子ども達に自己ベストを尽くすという責任感を持たせるとともに「他の人に観てもらうために」という目的意識(自己満足に陥らない)も持たすことができ、各種活動のモチベーションを上げていくのに大いに役立っている。

(3) 読書教育の推進を図る

2014年度から5・6年生の火曜、水曜、木曜の朝10分間の読書「朝読書」を始めた。これは、より日常的に本に親しみ、読書の習慣をつけていくことに役立っている。

また、副産物として朝からたつぷりと遊んでいた子ども達が、始業前に静かに本を読むことで、気持ちをクールダウンさせ、落ち着いて1時間目の授業に取り組めるようになった。

さらに、幼稚園から大学までの読書教育の連携ワークショップにて、子ども達の読書に対する興味・関心を高めていく方法を検討中である。

情操教育を充実させていくことは、6歳から12歳までの子ども達にとって大変重要なことである。感性を豊かにし、感受性を磨くことで「自分のやりたいこと（自己実現）」や「思いやり（他者理解）」の意識を高めることができるからである。「創造性・想像性」「共同作業」「仲間意識」「お互いさま」「助け合い・励まし合う」等々、これらはすべて豊かな感性に裏打ちされて、初めてホンモノとなる。

さらに、「機械的に詰め込まれた知識」から「使いこなすことができる知識」へ、さらに「机上論」ではなく「体験によって身につけた知識」へと、実践を通して知識を会得していくことが小学生にとって『教養を高める』ことにつながるのがある。

情操・教養教育を充実・発展させていくことは初等学校の特色をさらに色濃く打ち出していくことであり、今までも、そしてこれからも大いに研究を推進していく。

▶ 幼稚園

(1) 保育の充実

「子ども達一人ひとりの個性や人格を大切に(第2世紀プラン、幼稚園Visionビジョンから)」を保育の基盤に置き、子どもの生活研究をさらに充実させることにより、旺盛な興味・関心に基づく意欲的な活動を通して、子ども達に内包されている可能性や資質の「芽」を育て伸ばすことを目指す。

- ①活発な言語活動を通して、聞く力・理解する力・考える力・話す力の基礎を養う。
- ②成城学園が誇る芸術教育の伝統に基づく音楽(歌唱・楽器)や美術(絵画・造形)の充実した活動を通して、それぞれの個性が輝き、豊かな感受性が養われることを目指す。
- ③日本文化に触れる様々な季節の行事への取り組みや、専門分野で活躍している講師を招いた活動を通して、「本物に触れる教育(幼稚園第2世紀プランから)」の推進を目指す。

(2) 図書の実

各教室の図書と図書コーナーに配置する書籍について、子ども達の情操を豊かにする上質な書籍を増やすとともに、子ども達の知的好奇心に応える書籍の充実も図る。また、「読み聞かせ」の活動を通して子ども達の情操面の発達を促

す。さらに、保護者に対しても、子育てに資する書籍などが閲覧できる環境を整える。

▶ 学 園

2014年度2月に組織された「学園図書館図書室連絡会」では、幼稚園から大学までが連携を強化して、図書館図書室が果たすべき役割について協議を進めている。

読書活動を通して、「読み・調べ」「考察・思考」「書き・表現」、それぞれの能力を磨き、情操豊かな教養人を育成することにより情操・教養教育の充実を目指す。また、教科・学科のカリキュラムおよび授業と各校図書館図書室との連携を模索する。

(1) 学園図書館図書室の対外広報の強化

児童・生徒・学生による読書推進および学外書店などでの活動を積極的に行うとともに、その活動を「オール成城学園オープンキャンパス」、「文化祭」等の機会を通して広く紹介する。

(2) 蔵書管理・検索の電子化の促進

新中高図書館の蔵書管理・検索システムを構築するとともに、電子化が遅れている初等学校・幼稚園への導入を検討し、学園各校の検索機能の充実を図る。

(3) アクティブ・ラーニング及びICT機器の活用に向けての研究

「アクティブ・ラーニング(主体的な学び)」を支える「自律的な学習者」の育成にあたり、学園図書館図書室が果たすべき役割について研究・協議を進める。また、「読み・調べ」の力、「考察・思考」する力、「書き・表現」する力の備わった「読書の達人」の育成について研究・協議を進める。

D. その他教育改革の取り組み

▶ 大 学

大学の教育改革を推進し、教育の質保証体制の構築を図ることを目的として、「教育イノベーションセンター」を創設する。

また、全学共通教育に関わる3つのセンターすなわち、「共通教育研究センター」、「国際センター」および「キャリアセンター」が提供する授業科目の重要事項を調整するために「全学共通教育運営協議会」を組織する。

さらに、教育改革の一環として、系統的履修のための「ナンバリング制度」をはじめ、「Semester制度」、「秋卒業」、「他学部・他学科開設授業科目の弾力的な履修制度」の検討を進める。

加えて、「世田谷6大学コンソーシアム連携授業」を、コンソーシアム運営委員会担当校として提案し、2015年度より開講することとした。コンソーシアム協定大学間において、それぞれの大学の特色を活かした授業内容を、他の協定大学に授業科目として相互に提供するものである。

(経済学部)

経済学部の教育の柱であるゼミナールをさらに活性化させる施策として、学内・学外のゼミナールとの交流の促進をはかるため、インターゼミ活動に対する補助(成果報告書、情報交換会)を引き続き今年度も実施する。

(経済学部・社会イノベーション学部)

学生が自らの汎用的能力を理解するために、2015年度新入生を対象に、「汎用的能力測定テスト(PROG)」を実施する。「英語コミュニケーション能力判定テスト(CASEC)」と同様に、3年次においても実施することを検討中である。

(文芸学部)

学生のキャリア意識を高めるために、独自に、キャリアセンターと連携して「文芸学部キャリアプログラム」を実施するほか、2013年7月に策定した文芸学部教育充実実施案『善美なる若者の育成～文芸学部の第2世紀全人教育の構築』に基づいた教育改革を実行に移す。

(法学部)

「法職講座」を法学検定試験やビジネス実務法務検定試験に特化し積極的に活用することで、無目的な学生に対して具体的かつ明確な学習目標を提示する内容にする。また、ゼミナール教育の在り方をPBL(Project Based Learning、課題解決型授業)に基づいたインタラクティブなものとして実施することを検討する。

▶ 中学校高等学校

- (1) 学内外の研修の機会を積極的に利用し、教員の資質向上を図る。一方で人材確保と人件費抑制との両面から10年程度の中期人事計画を練る。
- (2) 中高一貫校舎への移転を視野に入れ、現校舎・現設備については無駄な出費のないよう注意しながら運用する。ただし在籍生徒に対して、やむを得ないもの以外は不便がからぬよう十分に配慮する。特に工事によって授業・行事・部活動等が例年と比べ著しく不利益とならないような措置を工夫する。
- (3) アクティブ・ラーニングおよびICT機器を用いた学習について中高一貫校舎への移転後に本格的に実施できるよう、導入へ向けた準備と啓発を行っていく。教員がICT機器を使いこなせるよう研修を充実させ、またタブレット端末の全教員への配布を準備していく。第2世紀事業で購入した機器の活用を充実させ、中学校の技術家庭・高等学校の情報の授業に広がりを持たせるような工夫を行う。
- (4) 大学入試センター試験に代わる新たな入試制度の導入を視野に、情報収集を積極的に行い、必要に応じて新たなカリキュラムの検討を開始する。
- (5) 授業・行事・部活動などがより安全に行えるよう、啓発活動・備品等の充実・情報収集などをさらに綿密に行っていく。校外活動や部活動などで関わる外部の団体・個人とも、よりいっそう連携を深めていく。

- (6) 新たなパンフレットの企画・学校説明会などの予約システムの導入・中学校での学校見学会の拡充など広報活動をより活発に行っていく。また保護者への連絡などがよりスムーズに行えるよう父母の会と連携を深め、また外部委託業者の変更等も適宜行っていく。

▶ 初等学校

学校入試説明会の充実一初等学校の学校入試説明会は今まで年2回(6月・7月)行っていた。しかし2014年度から6月に「オール成城オープンキャンパス」を行うことができたことによって、新たに9月にも学校入試説明会を開催した。この9月の説明会も来校者が大勢集まり、盛況であった。これによって今後も初等学校は説明会を3回行っていくことになった。また、初等学校のHPから学校参観及び校長面談の予約システムを導入したこともデータ収集や事務処理面で大いに役立った。

2 教育環境整備事業

成城の学園らしい教育環境が、
自主的な学びと夢をバックアップします。

▶ 大学

(1) 5号館大規模改修工事

法学資料室の地下移設に伴い、5号館の大規模改修工事を行う。既存教室を改修して履修者数に応じた大教室を2室用意するとともに、ゼミ教室(12室)の改修を行い、アクティブ・ラーニングが可能な学習環境とする。

工事は二期に区切って行い、1期工事は2階・3階の既存教室の改修を2015年4月上旬までに終え、教室の使用を開始し、夏期休業中に追加工事を行う。2期工事では、地下1階への資料室の移転、1階の個人研究室、会議室等の整備を2016年9月までに完了する。

(2) 体育館補修工事

大学体育館は老朽化しているため、屋根の防水工事をはじめ躯体に関わる部分の大幅な改修を行う。4月から5月にかけて屋上防水及び外壁からの漏水の止水、7月の試験期間中から8月前半で体育館A・B・Cフロアの空調設備工事、翌年後期授業終了の1月中旬からシャワー室、トイレ改修、研究室、講義室の改修を行う。この改修で、体育授業の環境が整備されるとともに、課外活動の環境も整えられる。

(3) アクティブ・ラーニング環境整備

2013・2014年度に続いて3号館ゼミ教室(4室)の改修を行い、アクティブ・ラーニングが可能な学習環境とする。3年計画で実施してきた3号館のゼミ教室(10教室)のアクティブ・ラーニング施設への改修は、これをもって

完了する。

(図書館)

既に利用に供しているアクティブ・ラーニング施設(アクティブ・ラーニングエリア、プレゼンルーム、グループ学習室)の利用を一層促進するためにそれぞれの施設の運用ルールの見直しを図る。

(メディアネットワークセンター)

8号館1階PCセミナールームの机と椅子を組み替え自由なものにし、プロジェクター、スクリーン、ホワイトボード等を設置することにより、プレゼンテーションや討議ができるアクティブ・ラーニング施設に改修する。また、8号館地下1階資料室を改修して、予てから外国語教育を担当する教員から要望のある、学生の補習などに利用できる交流スペースを整備するとともに、旧LLセンター所蔵の映像・音声資料も備えて、外国語教育のためのアクティブ・ラーニング施設として活用できるようにする。

▶ 中学校高等学校

・一貫校舎建設

成城学園にふさわしい「学びの場」「緑を身近に感じる場」「自然エネルギーを積極的に利用する場」をコンセプトとした中学校高等学校一貫校舎が2016年2月に完成する。

図書館とカフェテリアを有機的につなぎ、多くの生徒が集える場所として充実させる。教員組織もより一体化していくよう、全教員が使える大職員室を用意した。また引き続き、既存高等学校校舎の改修工事を開始する予定である。

▶ 初等学校

・新校舎建設

初等学校は2015年6月から新校舎建設に向けて設計事務所と協議に入る。そして2018年に北校舎(本校舎)と南校舎(低学年棟)を解体し、2019年に新校舎が完成する予定である。

校舎は今後の教育を実践していくための大切な器である。そのため初等学校では「校舎建築委員会」を立ち上げて、新校舎にかかる様々な思いをまとめていった。

基本コンセプトは「子どものための校舎—まなび・つながる—」と設定し、「居心地がよい」「行きたくなる」「集いやすい」「学びやすい」校舎であるとともに、澤柳記念講堂と同様に、木の持つ温もりを大切にしたい校舎、そして「土」「風」「光」がふんだんに感じられる校舎の実現を目指す。また、具体的な各教室の数と広さや昇降口の有無など様々な検討を行った。

▶ 幼稚園

(1) 駐輪場設置工事

幼稚園では、教育的な観点から、また保護者との直接的な対話を促進する意味でも、送迎を保護者をお願いしているが、近年自転車による送迎の保護者が増加しているため、

園内に駐輪場のスペースを確保し、園庭の美観を損なわず、安全に駐輪出来る施設(25台収容)を設置する。

(2) 園庭改良計画の推進

幼稚園の園庭は豊かな自然を子ども達に提供する場として高い評価を得ているが、「自然との共生～緑の中での教育～(幼稚園第2世紀プランから)」の実現に向けて、2014年度より東京農業大学と協働して「園庭計画」に取り組んでいる。本年は、計画の確定、予算策定、工期検討など着工に向けて準備を行う。

▶ 学 園

・案内所建て替え工事

現案内所は1970年に建設されたもので、老朽化かつ手狭なことから、2015年5月から10月末までの予定で建て替え工事を行う。既存の案内所の倍以上の広さ(建築面積:47.10㎡)となり、学園全体の施設を一括監視するための機能や水回り、仮眠室を有する予定である。開かれた大屋根を持つオープンな造りは、銀杏並木路から視認できる学園のシンボルとして、また、子ども達や来園者の親しみやすい交流の場として生まれ変わることになる。

3 地域・社会連携事業

自らの価値と役割を認識し、
地域、そして社会とともに歩みます。

A. 産学連携事業

▶ 学 園

小田急電鉄株式会社と「連携・協力に関する基本協定」(2013年5月27日締結)、日本アイ・ピー・エム東京基礎研究所と「提携と協力の推進に関する包括的な協定」(2014年3月12日締結)を締結し、教育・研究振興の促進と学園が有する知的資産の社会への発信・還元をしており、2015年度もこれらの取り組みをより一層発展・充実させていく。詳細は各校に譲るが、これまでの取り組みを継続しつつ、小田急電鉄株式会社による幼稚園児向けの鉄道教室や、日本アイ・ピー・エム東京基礎研究所の大学講義開設など、新たな取り組みも開始する。

B. 地域連携事業

▶ 大 学

世田谷区の策定した6つの重点政策その他を踏まえて、区との連携・協力プロジェクトの具体的な検討を行う。

(全学共通教育)

まちづくりの推進や地域産業の振興等に関して群馬県邑楽郡明和町と連携協定を締結したことに基づき、全学共通教育科目・キャリアデザイン科目「スタート・プログラムⅠ(街づくり)」の履修者が、地域の課題や地域づくりの問題を検討し「明和町を元気にする取り組み」を提案した。

2015年度においても、今年度の履修生がSA(スチューデント・アシスタント)として関わりながら、町と学生が共に成長するための活動に継続して取り組んでいく。

(図書館)

世田谷区民の図書館利用を継続していくとともに、近隣の高等学校への広報を行うことで受験生に対する夏季休業期間中の図書館利用の拡大を行う。

▶ 中学校高等学校

近隣の学校などに対して行ってきた安全教育の啓発活動を引き続き行っていく。AEDの使い方や人工呼吸など中高のライフセービングの経験者を中心に「命の教育」を広めていく。

また運動部を中心とした学園周りの清掃活動や成城町の自治会と協力した生徒会による落ち葉掃きなどの美化活動を引き続き援助していく。

▶ 初等学校

小田急電鉄との提携から、新たな体験学習を検討している。例えば高学年生による「一日駅長・駅員体験」や「会社見学」などである。早期実現に向けて検討していきたい。

日本IBM社からも小学生向けの「教育プログラム」を提案していただいた。低学年用の「Try Science 理科実験授業」、風力発電を応用した「Wind Power」、コンピュータを使った「秘密の指令を送ってみよう」「ROBOLAB教室」である。

子ども達に理数系に興味を持たせる意味も含めて、これらのプログラムも早期実現に向けて検討していきたい。

▶ 学 園

創立者澤柳政太郎の出身地である長野県と、2014年3月14日に、相互の幅広い連携・交流に向けた包括協定をしており、翌2015年2月23日には、松本市入山辺地区にある長野県有林の一部を「成城学園ふるさとの森」として活用するネーミングライツ協定を締結し、自然に親しむ教育のフィールドや森林育成による社会貢献活動の場として大いに活用していく。

また、2015年は澤柳生誕150年の年にあたることから、長野県松本市と共催で「澤柳政太郎展」を開催する予定である。松本では、7月中旬から約2ヶ月にわたり、旧開智学校および旧制高等学校記念館を会場とし、展示会や講演会を企画しており、成城では、同年11月上旬から約2週間にわたり、地元住民に広く知られた旧柳田国男邸の緑蔭館ギャラリーにて開催が決定している。

C. 「知」の発信事業

▶ 大 学

(経済研究所)

学園創設100周年記念事業の一環として刊行する経済研究所モノグラフシリーズと呼応した形でシンポジウム開催する。パネリストに、研究者、実務家、政策担当者、企業代表等の専門家を招いて「中小企業支援・政策システムの行方」というテーマで行う予定である。

(図書館)

図書館や付置研究所が所蔵しデジタル化が進められている貴重資料について、図書館HPを通じて公開していく。

(学びの森)

コミュニティー・カレッジ(少人数ゼミ形式複数回講座)は、2006年開設以来順調に受講者数を伸ばし、2014年度は1,000名を超えた。アンケート(回答率、約70%)による受講者満足度(大変満足+満足)も常に90%を超えており、高い評価を得ている。

また、オープン・カレッジ(成城縁の方を講師とする講演会:無料)も定員を超える申込みを受けるなど、地域・一般の方からの期待が高い。2015年度においても、成城大学の社会貢献として、同等以上の成果の実現を目指す。

4 その他の各学校・学園が行う主な新規事業

▶ 大 学

・学園創設100周年記念事業

(文芸学部)

2014年度同様、成城学園創設100周年事業の一環として、シンポジウムを5月・11月に開催する。

(社会イノベーション学部)

学部創設10周年を迎えることから、成城学園創立100周年の記念事業と連動して、以下の事業を行う。

① Reunion Day(6月後半ないし7月上旬を予定)

ホームカミングのイベントを行う。

② The Innovation Day 2015(2015年イノベーションの日)(10月後半を予定)

名誉教授・学部教員・外部招聘講師による講演ないしシンポジウム、イノベーションミッション報告、学生参加コンテスト等を実施する。

③ イノベーションミッション

社会イノベーション学部における新しい教育プログラム開発を目的としたパイロット事業として行う。イノベーションに関する国内研修に加え、国内外の研究者・学生等との交流を通じ、グローバルな視点からのイノベーション理解を深化させる教育活動として実施する。

- ④国際社会科学団体連盟(IFSSO)東京大会(5月後半に開催予定)
統一テーマ「グローカリゼーション」のもと、7つのサブテーマ群で2日間に亘って開催する。

▶ 中学校高等学校

新校舎への大規模な移転業務が行われることになるが、授業や行事への影響を最小限に抑えるような工夫を行い、スムーズな移行が行われるようにする。また次の既存校舎改修中の現中学校校舎での授業運営が滞りなく行われるよう、施設面・運用面の工夫をしていく。

移転を機に、不要になったものは整理すると同時に、埋もれた貴重な資料等が廃棄されないよう確保することにも留意する。

▶ 初等学校

2年後の創立100周年に向けて、初等学校では様々な記念行事の実施を検討している。

- ①創立100周年記念式典－90周年の時と同様に、学園の式典とは別に初等学校内で100周年を祝う式典を行う。
- ②創立100周年記念「成城・学校劇の会」－恒例の記念行事の一つである。成城の劇教育の成果を発表する。
- ③教育改造研究会－初等学校「100年プラン」を世に問う研究会とし、これからの初等学校の教育の方向性を発表する。
- ④タイムカプセルの開封式－創立70周年記念の行事として、当時の全校生徒が「30年後の自分」に当てた手紙をカプセルに入れた。その手紙を入れた元小学生たちが集い開封式を行う。
- ⑤校舎のお別れ会－2018年は新校舎建築のために、北校舎(本校舎)と南校舎(低学年棟)の解体作業に入る。そこで全校生徒や卒業生による校舎のお別れ会を行う。

▶ 幼稚園

・幼稚園創立90周年記念「親子ふれあいコンサート」の実施

1925年、成城学園が府下砧村へ移転した際に成城幼稚園は創設され、本年度で創立90周年を迎える。幼稚園では、2013年度から第2世紀プラン関連事業として行っている「ふれあいコンサート」の拡大版として、保護者コーラスの指導をお願いしてきた森山良子氏を迎え、園児・卒園生(小学校2年生まで)・保護者・教員が参加するコンサートを新装となった「澤柳記念講堂」を会場にして実施する。

▶ 学 園

(1) 学園広報の推進事業

学園100周年に向けた広報活動の一つの契機とした「情報を通じて学園の価値を高める」ための広報事業を継続、発展させる。2014年に設置した学園広報委員会を通じて各校との連携を密にしながら、受験広報と両輪として活動し

ていく。

まず、9月を目途に全学園Webサイトを全面的にリニューアルし、社会全般に対する学園価値発信の中核とする。この際、現在全アクセスの半数に上るタブレット、スマートフォン対応とする。さらに、現在学園名で行っているSNS(Facebook、Twitter)に加え、大学名でのSNSも開始する。学生を巻き込んだイベントも企画し、大学の受験希望者はもちろんのこと、在校生に対しても学校の価値を広めていく。

また、2014年度からプレスリリースを配信し、新聞や雑誌等に本学園が取り上げられた数は前年の倍以上に増えた。この活動は今後も継続し、さらにメディアに注目されるための仕掛けも増やしていく。同様に継続事業として、3年目となる卒業生・保護者向け広報誌『sful ～成城だより～』の定着を図り、5年目となる教職員向け広報誌『学園報』はリニューアルを計画している。また、2014年度に初めて行った小田急線内窓うえ連続広告は他路線への展開を予定している。

(2) 省エネルギー事業

大学図書館の既存の空調システムの改修工事を2015年12月から行う予定である。既存システムの撤去、その後の屋上防水工事、新システムの設置等、工事には約3ヶ月を要するが、新システム移行後は、最大で44.8%のエネルギー消費量の削減を図ることができる。

(3) 職員目標管理制度の導入と事務組織の再編成

成城学園第2世紀プランの実現のため、以下の職員目標管理制度の導入と組織再編を行う。

- ①各学校の教育改革および学園経営目標が学園職員に直接的、効果的に浸透するよう、従来より実施している自己申告書制度を目標管理制度に発展させ、組織目標および職員個人の人々の関わりをより明確にし、組織力向上を図る。
- ②現在、法人事務局と大学事務局で分課している学園施設管理部門、広報関連部門の見直しを行い、組織統合を踏まえた業務の合理化を図る。
- ③国際教育、キャリア教育の充実・強化を図るため、大学事務局国際交流室および大学キャリア支援部を各センター化し、正課授業と課外活動を有機的にマネジメントできる体制を整備する。
- ④大学図書館を現行の3課制から2課制へ改編・合理化し、利用者サービスの向上を図る。また、図書館業務の一部を外部委託し、事務効率の向上を図る。
- ⑤大学教育の質保証の見える化の実現と、第2世紀プランに掲げる教育改革を早期に実現するための支援事務体制として「教育イノベーションセンター」を新設する。
- ⑥充実した学生支援を実現するため、大学に「なんでも相談窓口」を新設する。
- ⑦中高一貫校舎の完成による各校事務室の統合を効率的に行うとともに、より充実した教育支援事務体制を整備する。

平成27年度予算の概要

事業活動収支計算書

平成27年度より消費収支計算書は**事業活動収支計算書**となり、①**教育活動収支**、②**教育活動外収支**、③**特別収支**の3つの区分で計算し、①と②の合計が**経常収支**となり、③の**特別収支**を合計し**基本金組入前収支差額**(従前の帰属収支差額)を求め、そして基本金組入額を差し引き**当年度収支差額**を求める。表の下段にある事業活動収入計は従来の帰属収入計、事業活動支出計は消費支出計に相当する。

1. 教育活動収支

学生生徒等納付金に関しては、平成25年度に行った幼稚園から大学までの納付金額改定、平成27年度の大学納付金額改定、及び大学の学生数の実績を基に、平成26年度実績見込額とほぼ同額とした。

手数料収入は、大学の入試制度改革により、平成26年度は前年度比で4,000人を超える志願者があり、入学検定料が大幅増収となったが、平成27年度は、大学の志願者を本年度実績より若干の減少を見込み、平成26年度実績見込額より微減とした。

寄付金は、一般寄付金をここ数年の傾向を勘案し、平成26年度実績見込額程度として計上した。(特別寄付金は特別収入に計上)

補助金に関しては、経常費等補助金を平成26年度実績見込額を基に積算し、実績見込額より微減とした。

以上の結果から、教育活動収入は104億9,700万円となり、平成26年度実績見込額より5,200万円減額して予算化した。

一方、支出面では、人件費予算は人数の増加を極力抑えたうえで、定期昇給分等を加味し算出した。

教育研究経費は、第2世紀プラン教育改革経費、学園創立100周年記念イベント、大学社会イノベーション学部創設10周年関連事業、幼稚園創立90周年事業予算等を含め計上した。平成26年度実績見込額より1億2,400万円減額の予算となっているが、これは、平成26年度実績見込額に大学体育館設計料(8,700万円)、記念講堂改修費の資産科目から経費への振替(5,400万円)等が含まれていることによるもので、平成27年度も引き続き教育改革に向けて重点的に予算配分を行った。

管理経費は、学園広報予算、未来募金関連経費、大学入試広報経費などを、本年度実績見込額を加味したうえで計上した。

以上の結果から、教育活動支出は101億300万円となり、平成26年度実績見込額とほぼ同額となった。

これら収支の状況から、教育活動収支は3億9,300万円の収入超過と、平成26年度実績見込額を5,800万円程度下回った。

2. 教育活動外収支

足下の為替、金利等、経済状況が改善したことから、資産の運用収入(受取利息・配当金)を1億2,300万円計上した。これから借入金等利息を除いた教育活動外収支は、1億円の収入超過と、平成26年度実績見込額に対し2,100万円増額となった。

教育活動、教育活動外の各収支の結果、経常収支は4億9,300万円の収入超過となり、平成26年度実績見込額に対し3,700万円減額となった。

3. 特別収支

施設設備寄付金として未来募金の3億100万円、及び過年度に減損処理をした有価証券の償還差益2億8,400万円をそれぞれ収入に計上した結果、資産処分差額を除いた特別収支は6億200万円の収入超過となった。

これらの各収支に予備費2億円を予算化し、基本金組入前当年度収支は、8億9,600万円の収入超過を見込んでいる。

4. 基本金組入額

大学体育館改修(2億2,400万円)、大学5号館改修(2億4,300万円)中高校舎新築工事残金(40億1,200万円)、案内所改修工事(1億1,500万円)など各校からの要求による支出(組入れ)から、私学振興・共済事業団からの8億円の借入れ、22億円の先行組入分(第2号基本金)の取崩し等を減じ、基本金組入額は、17億8,300万円となった。

以上の結果、平成27年度収支差額は8億8,700万円の支出超過となり、翌年度繰越支出超過額は79億6,000万円となった

活動区分別資金収支計算書

平成27年度より資金収支計算書の付表として活動区分別資金収支計算書の作成が義務づけられている。この計算書においても、①**教育活動収支**、②**施設設備等収支**、③**その他の活動収支**に区分され計算されるが、支払資金の収支を計算することに変わりはない。この要約表には、貸借勘定(貸借対照表の勘定)の資金の動きを参考のため記載し、総資金の動きを明らかにした。

1. 教育活動収支

事業活動収支計算書の教育活動収支と収入面では変わらず、支出面の相違は、資産の減価償却費が含まれないこと

と退職金会計処理の違いによる人件費の差異のみである。
教育活動資金収支は11億1,100万円の収入超過となる。

2. 施設整備収支

施設設備寄付金収入として未来募金3億100万円、施設設備補助金収入として2,100万円、及び22億円の第2号基本金引当特定資産からの取崩額を収入に計上し、支出においては、中高校舎新築工事残金40億円をはじめ、案内所改修、大学体育館改修、5号館改修工事予算額等を計上し、更に2億円の第2号基本金引当特定資産への繰入額を予算化した。その結果、施設整備等収支は26億1,500万円の支出超過となった。

3. その他の活動収支

収入として、8億円の借入れ、10億円の有価証券売却収入、資産運用収入1億2,300万円等を合計し、20億8,100万円を計上、支出は、有価証券購入支出(再投資分)5億円、借入金返済支出、借入金等利息支出などを計上した結果、そ

他の活動資金収支は12億8,900万円の収入超過となる。

これらの各収支に予備費3億円を予算化し、支払資金は、平成26年度末より5億1,400万円の減額となり、前年度繰越支払資金の見込額61億1,900万円と合計し、翌年度繰越支払資金は56億500万円となる。

学園全体の総資金は、貸借対照表上の第2号基本金引当特定資産が20億円減少(22億円取崩し、2億円組入れ)、有価証券残高が5億円減少、第3号基本金引当特定資産が1,000万円増加などにより24億9,000万円減少し、支払資金の5億1,400万円の減少と合算すると30億400万円の減少となる。この結果、平成27年度期末総資金は122億7,500万円となる。

平成26年9月開催の理事会で承認された長期財務計画における資金収支計画の平成27年度期末資金残高137億1,200万円と比較し、14億3,800万円の減少となるが、借入予定額の変更(20億円から8億円へ減額)、及び大学5号館改修工事前倒し実施の影響であり、平成27年度予算は長期財務計画との大幅な乖離はない。

平成27年度に実施する主な事業内容

(単位：千円)

■ 創立100周年教育環境整備事業費	4,659,911	■ 安全対策・危機管理関係経費	43,195
中学校高等学校校舎新築工事費	4,068,925	大学 各種データ外部バックアップ費	19,441
大学5号館改修工事	246,129	大学2号館非常放送設備新設工事等	6,787
第1体育館改修工事費	225,176	大学3号館防犯カメラ更新費等	6,588
案内所改修工事	119,681	大学他 携帯無線機整備費	379
■ 国際教育・理数系教育関係費	17,628	大学 「危機管理対応マニュアル」作成費等	281
文学研究科 外国人客員教授招聘経費	3,868	大学他 防災備蓄品購入費	9,719
大学 国際学会開催援助金	4,263	■ 省エネルギー対策経費	81,019
国際交流室センター化経費	669	大学図書館 空調改修工事	79,200
国際交流室 英文パンフレット制作費等	770	法人事務局棟各食堂ガスメーター設置工事	1,819
国際交流室 英語検定試験奨励金	500	■ 「創立100周年記念・未来募金」関係経費	30,263
中学校・高等学校 英語検定試験奨励金	258	「未来募金レポート」刊行・発送費	2,450
初等学校 外国人講師派遣委託費	6,713	募金趣意書他パンフレット等印刷・発送費	17,367
初等学校 「児童数学」製版作製費	454	寄付金管理システム維持経費	3,704
幼稚園 外国人講師教材費	133	寄付者向け記念品作成費・礼状等	5,744
■ ICT環境整備費等	99,466	出張旅費・会合費等	998
大学 教育用ネットワーク更新費	27,419	■ 創立100周年事業関係経費	90,178
大学 教育用サーバーシステム	24,921	文芸学部 学園創立100周年記念シンポジウム開催費	4,565
大学 オープンルーム利用管理システム	11,372	社会イノベーション学部創立10周年事業	5,880
大学3号館003教室ICT環境整備費等	20,742	経済研究所 学園創立100周年記念モノグラム作製費等	3,804
大学8号館教室設備整備費	8,525	幼稚園創立90周年事業	3,193
大学PCセミナールーム改修費	5,944	「成城学園百年史」編纂経費	5,417
中学校・高等学校 教育用プリンターリース料	543	「澤柳政太郎展」開催費等	10,465
		広報活動費	56,854

基本金組入額

(金額単位：千円)

		平成26年度		平成27年度 予算(案)
		予算額	見込額	
第1号基本金	土地	78,000	△120,690	0
	建物	115,909	408,106	3,802,061
	構築物	40,886	27,295	1,816
	建設仮勘定	2,806,259	2,643,661	120,287
	教育研究用機器備品	70,296	113,308	△261,014
	購入等取得資産	△11,494	30,315	56,845
	リース資産	81,790	82,993	△317,859
	その他の機器備品	18,745	12,769	10,719
	購入等取得資産	6,926	4,986	638
	リース資産	11,819	7,783	10,081
	図書	79,923	91,945	91,282
	車輛	0	0	7,853
	ソフトウェア	△1,533	△1,533	0
	借地権	0	△5,000	0
小計		3,208,485	3,169,861	3,773,004
第2号基本金	中学校・高等学校校舎建設に基づく先行組入	0	0	△1,600,000
	学園施設設備整備に基づく先行組入	0	0	△600,000
	創立100周年教育環境整備に基づく先行組入	200,000	200,000	200,000
	小計	200,000	200,000	△2,000,000
第3号基本金	成城学園奨学基金組入	20,000	20,020	10,000
	小計	20,000	20,020	10,000
合計		3,428,485	3,389,881	1,783,004

参考

平成27年度予算編成基本方針

(平成26年9月25日理事会決定)

「成城学園は規模を求めず、少人数ならではの教育を堅持し、質の高い教育を実践することで、どのような時代、環境にあっても、未来を切り拓いていける人材を育成します。」

この「成城学園の第2世紀ビジョン」を具現化するための施策として学園内外に発表した「第2世紀プラン」は、教育改革を中核として、教育環境整備、地域・社会連携を推し進め「第2世紀の成城教育」を構築するもので、成城学園の教職員は一致して教育の質を高め、教育・研究改革を推進し、社会から個性豊かな

な成城教育の存在を認められるべく、具体的計画を実践しなくてはならない。

平成27年度の予算策定の重点課題として以下の点を掲げる。教育改革面では教育改革の開始年度であり、特に各学校が個々に、そして連携して行う「3つの柱」である「国際教育」「理数系教育」「情操・教養教育」の具体的施策、及び社会が求めるICT機器を活用する教育研究活動への予算措置は積極的に行う

こととする。

また、創立100周年を一つの機会点としてとらえ、学園及び各学校への信頼性の向上を目的とする学園広報に関しては、既に保持する「教育的な価値」を積極的、且つ持続的・統合的な活動を行うための必要な予算措置をする。

教育環境整備面では中高一貫校舎の新築工事、大学体育館の補修工事、正門案内所の建て替え工事などを行う。現状の為替状況下ではエネルギーコストの増大への歯止めは難しく、また平成27年度より東京都のCO₂排出総量規制が強化されることから、省エネルギー対策には計画的な取組みが従来にも増して必要となる。

経常的経費面では既に特別収入を除いた帰属収入比で60%に近づいている人件費総額は限界に達している。こうした状況を踏まえ、業務のあり方については、手続きを簡素化し、仕事の重複を取り除き、役職者は可能な限り権限委譲を図ることで、教員・職員一人ひとりが、本来行うべき職務に集中できる体制へと変革することが求められている。

その他の経常的経費に関しても可能な限り平成26年度の予算額内に納めるものとし、臨時的経費は前述した項目以外は極力削減することとする。

一方収入面ではここ数年来、帰属収入の低迷が続いており、新入学生・生徒数の安定的な確保はもとより、特に手数料収入の増大と創立100周年記念未来募金の年度目標額の獲得が必達となる。また、国・東京都の行う補助事業に対しては各校・各部署が今まで以上に注視し素早い行動を起こし、補助金の獲得を目指すものとする。

各学校、各部署におかれては予算要求案作成に当たり「第2世紀プラン」を基に、単年度、もしくは複数年度の実行計画を作成した上で予算案を立案して頂きたい。未来募金の収入は一過性のものであり、限りのある帰属収入の下での予算策定は、明確な目的に応じた事業への配分を優先し、「第2世紀プラン」を推進することとする。

予算編成の基本方針

「第2世紀プラン」に基づき実施される教育研究改革事業については、最優先に予算措置を行う。第2世紀プラン以外の事業予算の積算にあたっては、経常的経費については、過年度の実績を基に合理化を図るが、消費税を加味し前年度予算額のプラス3%以内に、臨時的経費については原則としてゼロベースをもって行い、経常的経費と臨時的経費の総枠について、前年度同額以下(前年度比ゼロシーリング)とする。また、収入・支出各予算については、以下に留意し積算するものとする。

(1) 収入面については、収入財源の安定的かつ積極的な確保を図る。

① 学生生徒等納付金

帰属収入の根幹となる学生生徒等納付金については、収入財源の安定的確保の見地から、特に大学入学者数について一定数を確保すること。

② 手数料

入試制度の見直し、広報活動のより積極的な展開等により、受験者数の増加を図ること。

③ 寄付金

一般寄付については、入学時に限らず逐次要請を行う等、きめ細かく対応すること。

特別寄付については、創立100周年記念未来募金の年度目標金額の達成に努めること。

④ 補助金等

補助金については、積極的且つ早期の情報収集を行い、その内容の精査をし、更なる補助金の獲得を図るよう努めること。

また、研究助成団体等からの研究費等、外部資金の積極的な導入を図ること。

⑤ 資産運用収入

安全・確実を原則としつつ、より積極的な資産運用により、運用収益の増加を図ること。

(2) 支出面については、業務の合理化等により、諸経費の削減を図る。

但し、「第2世紀プラン」の中核たる「国際教育」、「理数系教育」、「情操・教養教育」の具体的施策に係る事業計画に要する経費については、積極的に必要な予算措置を行う。

① 教育(研究)施設・設備投資

「第2世紀プラン」教育環境整備事業対象外の既存施設・設備の改修・修繕等については、原則として実施を見送り、緊急度の高いものだけに止めること(改修・修繕工事が複数年度に亘ることが見込まれる場合は、総事業計画と平成27年度計画を併記して予算要求すること)。

また、教育研究施設・設備の整備・改修にあたっては、省資源・省エネルギー、環境保護に十分配慮すること。

② 人件費

引き続き総額管理のなかで、適正要員配置等の合理化を目指し、人件費比率を60%以内とすること。

③ 諸経費の節減

物品類の購入等にあたっては、発注方法等を検討し、経費支出の節減を図ること。

また、情報化関連投資にあたっては、ハード・ソフト両面について、一元化・統合化を図り経費支出の節減に努めること。

これらの実現のため、(組織の改編を含む)事務管理部門の合理化を図ること。